

第59回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年9月2日（火）10:30～12:00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
（事務局等）伊藤原子力調査室長
池本専門委員
森口動力炉開発課長
有本廃棄物政策課長
片山核燃料規制課長
政策課 山野、坂本
廃棄物政策課 前川
核燃料規制課 小原
原子力安全調査室 谷、江幡
原子力調査室 松尾、杉本、新井、中山

4. 議 題

- (1) 動燃東海事業所におけるウラン廃棄物管理問題について
- (2) 高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会（第1回）について
- (3) 平成10年度原子力関係経費の見積りについて
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1 第58回原子力委員会臨時会議議事録（案）
- 資料2-1 動燃事業団東海事業所におけるウラン廃棄物管理問題への対応
- 資料2-2 動燃東海事業所ウラン廃棄物貯蔵ピットに関する予算措置等の対応について
- 資料3 高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会（第1回）の開催について
- 資料4 平成10年度原子力関係経費の見積りについて（検討用素案）

6. 審議事項

(1) 議事録の確認

事務局作成の資料1第58回原子力委員会臨時会議議事録（案）が了承された。

(2) 動燃東海事業所におけるウラン廃棄物管理問題について

標記の件について、科学技術庁より資料2-1及び資料2-2に基づき、施設の状況、これまでの対応、ウラン廃棄物貯蔵ピットに関する予算措置等の対応について、報告があった。

これに対し、委員より、

・本件に関して、

- ・この施設に多重防護の考え方を当てはめたとすると、第一の障壁としてドラム缶、第二として貯蔵ピット、第三として敷地境界までの距離となるが、本来多重防護の思想は、万一障壁が破れても外側の障壁でとまるから第一の障壁が破れたまま放置しておいてもよいということではない。安全思想

がなっていないと受けとめざるを得ない

- ・長年放置されている結果となったが、意志決定はどのようになされていたのか。経営者がどの程度知っていたのか
- ・安全性の総点検をしたはずだが、本施設が対象になっていなかったのはなぜか
- ・そもそも水が入ってもよいとの設計は理解できない

という点において強い疑問がある

- ・周辺環境には影響がないから大丈夫との意識があったとすれば、今の常識ではあり得ない
- ・予算と決算との照合が大切であり、本件は決算の過程でどのように扱われていたのか
- ・監督官庁が把握していなかったことへの批判はまぬがれないが、そもそも経営者が把握できていないことが問題。やはり本社を地元に移すなどの処置が必要になる
- ・安全性総点検も含めて、当事者能力に期待せざるを得ないところがあるはずであり、特に平常時での対応の考え方等について、今後整理していくことが必要
- ・当事者能力がきちんとして機能するような仕組みを考えていく必要がある
- ・そのような仕組みの出発点が予算執行のチェックではないか。予算と決算の食い違いをチェックすることが有効なのではないか
- ・動燃改革で議論になっている裁量権の問題と、ここで問題にされている予算の流用の問題は性格が異なるかもしれないが、実態を把握することと裁量権は切り離せるものではない
- ・セーフティカルチャーを基本とするべきであるのに、根本的に解決しようとする考えがないと受けとめざるを得ない
- ・これまでの一連の事故と異なり、今回は管理不十分な状態が継続していたという意味で、より深刻な問題
- ・地元にしかりと説明することが重要

等の意見があり、引き続き環境調査結果の報告等を受けることとした。

- (3) 高レベル放射性廃棄物処分への今後の取組みに関する意見交換会（第1回）について

標記の件について、事務局より資料3に基づき、平成9年9月19日（金）に大阪市で開催される第1回会合の準備状況等について、報告があった。

- (4) 平成10年度原子力関係経費の見積りについて

標記の件について、事務局より資料4に基づき、説明があった。

これに対し、委員より

- ・一連の動燃事故を踏まえて社会の信頼回復が大切であることは当然であるが、原子力全般を視野に入れた上で、平成10年度予算要求においてポイントとなる施策も「基本的な考え方」に盛り込むべき
 - ・科学技術の重要な一分野としての原子力という観点で捉えることも大切
- 等の意見があり、引き続き審議することとした。

なお、事務局より、次回臨時会議を9月5日（金）10時30分から開催する方向で調整したい旨発言があった